

令和3年7月20日

沖縄商工会議所 様

沖縄市役所 建設部 建築指導課

沖縄市既存民間建築物吹付けアスベスト対策支援事業  
の案内について（周知依頼）

平素より本市の建築行政にご理解・ご協力頂き感謝申し上げます。

みだしの件につきまして、令和3年度、本市において既存民間建築物の吹付けアスベスト対策支援の一環として、アスベスト含有吹付け材の含有調査及び除去等に要する費用の補助事業を行っております。

補助事業の内容等については、本市のホームページや別添のパフレット等での案内を行っておりますので、貴会議所の所員様へ本市の補助事業について周知していただけますよう、ご依頼申し上げます。

（別添）

沖縄市既存民間建築物吹付けアスベスト対策支援事業 パフレット

沖縄市役所 建設部  
建築指導課 指導担当  
担当 宮寺  
内線（2654）

## 沖縄市既存民間建築物 吹付けアスベスト対策支援事業

アスベスト(石綿)含有吹付け材の含有調査及び除去等に要する費用を補助いたします。

民間建築物の壁、柱、天井等に吹付けられたアスベスト含有建材の飛散による市民の健康障害を予防し、生活環境の保全を図るため、建築物の所有者等が行う吹付けアスベスト含有調査及び除去等(除去・囲い込み・封じ込め)に要する費用の補助を行います。

### 補助の概要

事業名	分析調査事業	除去等事業
対象建築物	市内にある民間建築物で、平成18年9月30日以前に建築確認を得て着工されたもの	
	アスベスト含有吹付け材が施工されている恐れのある建築物(沖縄市アスベスト調査台帳に記載のあるもの)	吹付けアスベスト・アスベスト含有吹付けロックウールが施工されている建築物
補助対象者	対象建築物の所有者、区分所有者の団体又は管理者	
対象経費	分析調査に要する経費	除去等に要する経費 ・建物の除却を行う場合は吹付けアスベスト除去等費用相当分 ・耐火被覆の復旧費含む
補助額	対象経費以内の額。 ただし、 <b>25万円が上限</b>	対象経費の <b>2/3以内の額</b> 。ただし、 <b>100万円が上限</b>
完了期限	令和4年1月末までに調査又は工事が完了できるもの(予算限度額に達し次第終了します)	

※調査会社等との契約前に申請していただく必要があるため、ご注意ください。

その他、補助事業に関する要綱等の内容に適合する必要があります。

詳しくは沖縄市役所建築指導課のホームページをご覧ください。

右のQRコードを読み取ると、ホームページにアクセスすることができます。



吹付け材 の例(梁・柱)



吹付け材 の例(床・天井)

※全ての吹付け材がアスベストを含む訳ではありません。判定には分析調査が必要です。

**まずは事前にご相談ください!!**

#### 【問合せ先】

沖縄市役所 建設部 建築指導課

電話:098-939-1212(内線2654) FAX:098-934-3854

電子メール:k-sidoua67@city.okinawa.lg.jp